

一時保育をご利用の方へ



【ご利用の流れ】

1. 利用希望の方は、早めに研修担当者まで、ご連絡ください。
2. 保育担当者と調整し、一時保育利用の可否をお返事いたします。
3. 一時保育利用初日は、説明等がありますので、**9:30まで**にお越しください。
4. 一時保育をご利用の際には、お子さんの傷害保険の加入が必須となります。
関係書類作成のため、一時保育申込書を送付しますので、記入後返送してください。
5. 加入済みの方は、初日に保険の確認をさせていただきます。傷害保険証書をお持ち下さい。
一時保育申込書は、当日の朝記入していただきます。

【研修時の持ち物】

- 傷害保険証書（加入済の方）
- オムツ
- お尻ふき
- タオル
- 抱っこ紐
- 着替え上下
- ビニール袋（汚物入れ）
- 軽食・飲み物（必ずご持参下さい）
- お子さんのお昼ごはん（お昼はお母様と一緒に摂っていただきます）



* 持ち物には、お名前のご記入をお願いします。

* お子さんの年齢に応じて、必要なものをご用意ください。（ベビーカー、おもちゃ等）

ご不明な点はお問合せください。

【お問合せ先】

〒857-0056 佐世保市平瀬町 3 番地 1

長崎県看護キャリア支援センター

（運営：指定管理者公益社団法人長崎県看護協会）

TEL：0956-23-8207 FAX：0956-23-8212

E-mail：nagasaki.kyaria@sweet.ocn.ne.jp